

教育原理

科目ナンバリング EDU-101
教職 選択 2単位

赤堀 博行

1. 授業の概要(ねらい)

教育基本法の条文を手掛かりとして、教師として行う具体的な教育活動に生きる知見を広め、指導力、授業力の原動力を養う。

我が国の教育の根本法である教育基本法の理解は、教師として欠かすことはできない。そのために、条文に示されている事象を、具体例に基づいて考察する。また、学校における教育活動の指針となる学習指導要領についての理解を深め、今後の教職に関わる学びに生かせるようにする。

講義は、諸事象を受講生が主体的に考えられるようにするために、個人の熟考を尊重するとともに、協働で学ぶ特質を生かし対話的な学びを導入する。

2. 授業の到達目標

・学校教育における諸活動の背景を関係法令や、歴史的変遷などに基づいて説明できる力を養成する。

・教育課程に関わる事象や現代的な教育課題については、その背景を具体的に説明できた上で、その知見を教育現場で生かせる実践力を養う。

3. 成績評価の方法および基準

出席状況を重視し、授業への参加度(25%)、レポート提出(25%)、試験等の結果(50%)を総合的に判断する。

4. 教科書・参考文献

教科書

特定のテキストは使用しない。

参考文献

安彦忠彦、石堂常世 『最新教育原理』 勁草書房東信堂

文部科学省 『中学校学習指導要領』

『中学校学習指導要領解説 総則編』

『高等学校学習指導要領』

『高等学校学習指導要領解説 総則編』

5. 準備学修の内容

自身のこれまでの教育に関わる経験を想起したり、昨今の教育問題に関心をもち、問題の背景や対応の根拠などに関心をもつようにしたりすること。

6. その他履修上の注意事項

毎回出席をとる。対話的な学びを重視するので自分の考えをもってコミュニケーションを図ること。学んだことや自分自身の課題などを授業の終わりにリアクションペーパーに書いてもらうので、主体的に授業に取り組むこと。

7. 授業内容

- | | |
|--------|---|
| 【第1回】 | 1 教育の目的
教育の目的に基づき、教えることと学ぶことについて考察する。先哲の言葉から教育に対する自分の考えを整理する。 |
| 【第2回】 | 2 教育の目標
教育の目標を概観し、国民育成に期する基本的事項について考察する。関心をもった条文についてグループ討議をする。 |
| 【第3回】 | 3 日本の教育の歴史
我が国の教育の潮流を概観し、今日の教育の基盤について考察する。 |
| 【第4回】 | 4 世界の教育の歴史と展開
世界の教育の潮流を概観し、ルソーの教育思想をエミールを通して考察する。ルソーの言葉から今日の教育についてグループ討議をする。 |
| 【第5回】 | 5 学校教育の変遷
欧米の公教育の成立の背景について、社会情勢を基に考察する。関心をもった国の公教育の特徴についてグループ討議をする。 |
| 【第6回】 | 6 新教育運動の展開と我が国の公教育
欧米の新教育運動の展開を概観し、我が国の公教育の成立過程を考察する。 |
| 【第7回】 | 7 日本の近代学校制度の成立
近代の日本の学校教育の成立過程を概観し、そのバックボーンについて討議する。 |
| 【第8回】 | 8 日本の義務教育の充実
日本の義務教育の就学率が上昇した背景を概観し、学校制度を考察する。 |
| 【第9回】 | 9 教育基本法
教育基本法の成立過程を概観し、教育の目標について関心をもった条項についてグループ討議をする。 |
| 【第10回】 | 10 戦後の学校教育制度の整備
戦後の学校教育制度の整備の過程と学習指導要領の成立について概観する。 |
| 【第11回】 | 11 学習指導要領
学習指導要領の性格と変遷を概観する。教科編成の推移についてグループ討議をする。 |
| 【第12回】 | 12 道徳教育
道徳教育について理解し、授業者の意図に基づく具体的な指導を構想する。 |
| 【第13回】 | 13 総合的な学習の時間と特別活動
総合的な学習の時間と特別活動について理解し、具体的な指導を構想する。 |
| 【第14回】 | 14 教育課題への対応
現代社会の課題解決を背景として教育課題を概観し、人権教育、環境教育についての理解を深める。 |
| 【第15回】 | 15 まとめ
これまでの学習をまとめて、教育に携わる上での抱負を交流し合い、まとめる。 |